

第939回教育委員会定例会会議録

1 招集日時 令和3年1月14日(木)午後1時30分

2 招集場所 第二会議室

3 出席者 伊東教育長、齋藤委員、千木良委員、小川委員、小室委員、佐浦委員

4 説明のため出席した者

小林理事兼教育次長、松本教育監兼教育次長、安住総務課長、大町教育企画室長、小幡福利課長、時枝教職員課長、千葉義務教育課長、遠藤参事兼高校教育課長、川村特別支援教育課長、浅野施設整備課長、鈴木スポーツ健康課長、嘉藤参事兼生涯学習課長、天野文化財課長 外

5 開 会 午後1時30分

6 第938回教育委員会会議録の承認について

伊東教育長 (委員全員に諮って)承認する。

7 第939回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名、議事日程について

伊東教育長 齋藤委員及び小川委員を指名する。
本日の議事日程は、配布資料のとおり。

8 秘密会の決定

6 議事

第1号議案 宮城県生涯学習審議会委員の人事について

伊東教育長 「6 議事」の第1号議案については、非開示情報等が含まれているため、その審議等については秘密会としてよろしいか。

(委員全員に諮って)この審議については、秘密会とする。

秘密会とする案件については、「9 次回教育委員会開催日程」の決定後に審議することとしてよろしいか。

(委員全員異議なし)

※ 会議録は別紙のとおり(秘密会のため非公開)

9 教育長報告

(1) 県立高等学校における物損事故に係る和解について

(説明者：松本教育監兼教育次長)

県立高等学校における物損事故に係る和解について御説明申し上げます。資料は、1ページである。

まず、事案1の事故の概要であるが、令和2年9月23日に宮城第一高等学校において、職員が除草作業をしていたところ、草刈機の刃に接触した石が飛散し、隣接する道路を走行中であった相手方車両の運転席側のドアに直撃し損傷を与えたものである。

次に、事案2の事故の概要であるが、令和2年10月28日に岩出山高等学校において、職員が除草作業をしていたところ、草刈機の刃に接触した石が飛散し、付近に駐車中であった相手方車両のリアガラスに直撃し損傷を与えたものである。

なお、両事案ともに人的損害はなかった。

これらの事故は職員の公務中に発生した事故であり、相手方に過失が無いことから、県が相手方に賠償を行うことが妥当であると判断し、相手方損害額の全額を支払うこととした。事案1については67,760円、事案2については229,112円を支払うこととし、それぞれ和解が成立したところ

である。

これらの和解については、地方自治法第180条第1項の規定により、令和3年1月4日に知事による専決処分が行われ、2月議会において、当該専決処分の報告がなされることとなっている。

除草作業による物損事故はこれまでも連続して発生していたので、昨年11月に、各学校に対し、作業時における安全確保の徹底について、再通知したところであるが、今後も、管理職研修や草刈機操作研修などの機会を通じ、安全確保の徹底と再発防止に取り組むとともに、公務による作業時には、より一層安全を確保するよう注意喚起に努めていく。

本件については、以上である。

(質 疑)

齋藤委員

連続して発生しているとの説明のとおり、よく耳にする事故である。今回は幸いにも大きな事故には至らなかったが、今後もその可能性がないとは言い切れないので、十分に気をつけていただきたい。

高校教育課長

冬季は除草作業の機会は少ないが、新年度の4月に予定されている校長会や5月に予定されている事務長会等の機会を通じ、改めて強く注意喚起し、事故防止に努めていきたい。

10 課長等報告

(1) 仙台医療センター跡地における県有施設等の再編に係る施設整備に向けた県の方針について

(説明者：生涯学習課長)

仙台医療センター跡地における県有施設等の再編に係る施設整備に向けた県の方針について御報告する。資料は、1ページである。

はじめに、「1 方針(案)決定後の経過」を御覧願いたい。昨年11月16日に開催された、政策・財政会議において、「県美術館は増築を行わない現地改修とし、県民会館とみやぎNPOプラザは移転集約を基本として今後の検討を進める」とする、いわゆる「C案」を施設整備の方針案とすることが決定され、このことについては、11月18日に開催されたこの委員会で御報告させていただいた。その後、県議会への報告や県民説明会における説明のほか、県教育委員会では「宮城県美術館リニューアル基本方針」の策定に携わっていただいた関係者等に対して、個別説明等を実施した。

次に、「2 施設整備の方針」を御覧願いたい。県の方針案に対する県議会や県民の皆様からの御意見を踏まえ、先月23日に「宮城県美術館は増築をしない現地改修、宮城県民会館とみやぎNPOプラザは仙台医療センター跡地に移転集約することとし、今後の検討を進める。」とする施設整備の方針が決定された。この方針を踏まえ、今後、適切な事業手法を検討するなど、現地改修に向けた必要な事務手続を行っていく。

本件については、以上である。

(質 疑)

(質疑なし)

11 資料(配布のみ)

(1) 教育庁関連情報一覧

(2) 令和3年3月高等学校卒業予定者の内定状況(11月末現在)

(3) 令和2年度「みやぎ高校生フォーラムー私たちの志と地域貢献ー」の開催について

12 次回教育委員会の開催日程について

伊東教育長 次回の定例会は、令和3年2月10日(水)午後1時30分から開会する。

13 閉 会 午後1時44分

令和3年2月10日

署名委員

署名委員